

平成26年度第10回(12/24開催)福島県廃炉安全監視協議会 開催後意見集約

所属	質問内容	回答	参考資料
石田委員	<p>(J6-A1タンクエリアにおける漏水について)</p> <p>12/24の協議会の際、当方から「通水試験をしたうえでホットの廃液を通水するもの」との発言に対し、「使用前検査を受検し、ラインの開け閉めを実施している」との説明がなされましたが、使用前検査で問題なく弁の開閉を実施したにも関わらず、本番の際、「間違えた弁を開ける操作となった理由」は何でしょうか。</p> <p>何故、使用前検査と同じ手順がとられなかったのか。</p> <p>使用前検査の際に用いた「図面or手順書」と実際に処理水を流した時の「図面or手順書」は別物か。</p> <p>使用前検査を受検したメンバーと今回漏えいに携わった作業員・作業体制は同一か。</p> <p>「設備運用箇所」と「工事実施箇所」との連携は、本工事に限らず『福島第一全体の作業の安全』に係る重要事項と考えますが、他の部署に対し、どのように水平展開を図ったのか。</p>	<p>使用前検査は工事が完了した配管に水を張って漏れがないことを確認するため、当該配管の弁を閉にして実施します。それに対してALPS処理水の移送操作を行う際には、移送先タンクへ向かうラインの弁の開操作が必要となります。今回は、使用前検査が終了し、移送に向けた弁操作を行う際に、移送先につながる弁を開操作すべきところ、接続が完了していない配管の弁(F765弁)を間違えた手順書に従い開操作してしまったため、漏えいを発生させてしまいました。なお間違えた手順書となってしまった理由は、工事実施部署から提供された図面が見づらかったため配管ラインの見方を誤り、手順書を作成したためです。</p> <p>上記の通り、使用前検査は配管の弁は閉としますが、配管を使用する際には開とする必要がありますので、手順は異なります。</p> <p>上記の通り、手順(弁の開閉)が異なるため、手順書は別ものです。(手順書作成のために使用した図面は同じです)</p> <p>使用前検査は工事実施部署が主体的に実施しますが、ALPS処理水の移送操作は設備運用部署が主体的に実施しており、同一ではありません。</p> <p>ご指摘の通り「設備運用箇所」と「工事実施箇所」との連携は重要だと認識しており、両者の連携の際に用いる図面について改善を図り、今後より確実な連携を図っていきたいと考えております。また所大への水平展開については現在検討中です。</p>	
原子力専門員	<p>(RO濃縮水処理設備について)</p> <p>RO濃縮水処理設備とサブドレン浄化設備について、飛散防止シートを用いて系統分離を図っているが、可能な限り広い面積を板等により壁を造るなど、系統分離を進め、相互汚染のリスク低減を図ることが望ましいのではないか。</p>	<p>系統分離に係わる想定事象としては、吸着塔/フィルタ交換時の水滴飛散および設備からの漏えいを想定しています。このため、機器東端の供給ポンプから西端の吸着塔5までの範囲(全ての機器を網羅)について飛散防止シートを設置し、高さ方向は最も高い吸着塔(約4m)を考慮し5m高さとしており、可能な限り広範囲に飛散防止シートを設置することでRO濃縮水処理装置からサブドレン浄化設備側への汚染拡大防止を図る設計としております。また、合わせて堰を設置し床面での漏えい拡大を防止することにより系統分離を進め、相互汚染のリスク低減を図っています。</p>	